

委員会の焦点

～委員会審査報告から～

塩尻駅前モニュメントの 設置に附帯決議 産業建設委員会

産業建設委員会に付託された議案は、条例案件5件、事件案件2件、予算案件4件で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。27年度補正予算の観光施設整備事業に關しては、当初サラダ公園に設置されて



サラダ公園にあるモニュメント

いる葡萄モニュメントを塩尻駅前に移設するはずでしたが、素材等の劣化や通過列車の風圧に耐えられないなどの理由で断念したとの説明を受けました。その代替案として突如、選考委員の報酬や約20万円の模型を5点作成することによる100万円もの支出は、委員会としてすぐさま納得ができるものではないとの意見が委員

の多数となり、次のような附帯決議（抜粋）を可決しました。
1. 設置場所を特定し市民と議会に對して詳細な説明をした上で予算執行すること。
2. 必要に応じて歳出の抑制に努めること（20万円の模型作成は極力行わず選考を進めること）。

榑川歴史民俗資料館 無償譲渡 福祉教育委員会

福祉教育委員会に付託された議案は、条例案件5件、人事案件1件、事件案件2件、予算案件2件で、いずれも全員一致で可決及び同意すべきものと決しました。

地区文化施設条例の条例案件中の榑川地区文化施設条例の一部を改正する条例は、奈良井にある榑川歴史民俗資料館を奈良井区に無償譲渡するもので、来年度以降資料館及び収蔵品の管理などは奈良井区が引き継ぐこととなります。予算案件はいずれも補正で、就学援助対象者増や榑川診療所の内視鏡洗浄機の更新などです。

また、委員から提出された「市内保育園における育児退園の早期見直しを求める決議」案を可決し、本会議に提出することとしました。この決議は、育児休業中、上の子が保育園を継続利用する要件を3歳以上児に引き下げ、来年度の入園からとすることを求めるものです。介護に関する陳情1件も採択と決しました。



委員会終了後、榑川歴史民俗資料館と木曾漆器館を視察

ふるさと寄付金が 大幅増 総務生活委員会

総務生活委員会に付託された議案は、条例案件4件、予算案件1件で審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

一般会計補正予算では、歳入歳出それぞれ5億2千734万2千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ286億3千881万3千円としたもので、歳入については、一般寄付金3億3千700万円を増額する。歳入の主な内容は、寄付金3億円の財政調整基金への積み立て、また、ふるさと寄付金の増加に合わせ、これに対する謝礼品代1千50万円を増額したものです。



塩尻市PR看板

一方で、法人市民税5億2千500万円、地方交付税9千699万円、農業費補助金5千450万5千円を減額したものです。また、陳情3件のうち、「日米地位協定の見直しに関する意見書採択を求める陳情」は採択。「最低制限価格の設定に関する陳情」は趣旨採択となりました。